【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年12月26日
【会社名】	株式会社みらいワークス
【英訳名】	Mirai Works Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　岡　本　祥　治
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目27番７号６階
【電話番号】	(03)6408-5860(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長　　芦　田　克　宣
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目27番７号６階
【電話番号】	(03)6408-5860(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長　　芦　田　克　宣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1【提出理由】

当社は、平成29年12月22日の第６回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年12月22日

(2) 決議事項の内容

第１号議案 定款一部変更の件

当社は、事業の拡大に伴い人員が増加し、現本店オフィスが手狭になったため、本店を移転することを決定しました。本店移転に伴い、定款の本店所在地を東京都港区へ変更したく存じます。なお、本変更については、平成30年２月28日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとし、その旨の附則を設け、さらに当該附則は本店移転の効力発生日経過後に削除するものといたします。

第２号議案 取締役６名選任の件

取締役として、岡本祥治、松永祐、渡邉良司、芦田克宣、中田康雄、三木浩の６名を選任するものです。

第３号議案 監査役の報酬額改定の件

監査役の報酬額を年額金4,000万円以内（うち社外監査役3,000万円以内）と変更するものです。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成(反対)割合(%)	
第１号議案 定款一部変更の件	19,400	0	0	(注)１	可決	100.00
第２号議案 取締役６名選任の件				(注)２		
岡本　祥治	19,400	0	0		可決	100.00
松永　祐	19,400	0	0		可決	100.00
渡邉　良司	19,400	0	0		可決	100.00
芦田　克宣	19,400	0	0		可決	100.00
中田　康雄	19,400	0	0		可決	100.00
三木　浩	19,400	0	0		可決	100.00
第３号議案 監査役の報酬額改定の件	19,400	0	0	(注)３	可決	100.00

(注) １．議決権を行使できる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成です。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
３．出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上